

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公開番号】特開2001-189857(P2001-189857A)

【公開日】平成13年7月10日(2001.7.10)

【出願番号】特願平11-374604

【国際特許分類第7版】

H 04 N 1/40

G 06 T 1/00

H 04 N 1/41

【F I】

H 04 N 1/40 Z

H 04 N 1/41 B

G 06 F 15/66 A

【手続補正書】

【提出日】平成16年5月31日(2004.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の通信媒体を介して情報処理装置と通信可能な画像処理装置であつて、

  入力した画像データを記憶する第1の記憶手段と、

  前記第1の記憶手段に記憶された画像データに所定の画像処理を施す処理手段と、

  前記処理手段が実行可能な実行プログラムを記憶する第2の記憶手段と、

  入力された画像データを所定の圧縮方法により画像圧縮する圧縮手段と、

  前記圧縮手段により圧縮された圧縮画像データと前記画像データを処理すべき実行プログラムを取得するための格納先情報要求を前記情報処理装置に送信する第1の送信手段と、

  前記情報処理装置より返信される格納先情報に基づき前記画像データを処理すべき実行プログラムの取得要求を前記情報処理装置に送信する第2の送信手段と、

  前記情報処理装置より前記画像データを処理すべき実行プログラムを取得する取得手段と、

  前記取得手段により取得される前記実行プログラムに基づいて前記処理手段による画像処理を制御する制御手段と、

  を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

所定の通信媒体を介して情報処理装置と通信可能な画像処理装置であつて、

  入力した画像データを記憶する第1の記憶手段と、

  前記第1の記憶手段に記憶された画像データに所定の画像処理を施す処理手段と、

  前記処理手段が実行可能な実行プログラムを記憶する第2の記憶手段と、

  入力された画像データを所定の圧縮方法により画像圧縮する圧縮手段と、

  前記圧縮手段により圧縮された圧縮画像データを解析して得られる判定結果情報と前記画像データを処理すべき実行プログラムを取得するための格納先情報要求を前記情報処理装置に送信する第1の送信手段と、

  前記情報処理装置より返信される格納先情報に基づき前記画像データを処理すべき実行

プログラムの取得要求を前記情報処理装置に送信する第2の送信手段と、

前記情報処理装置より前記画像データを処理すべき実行プログラムを取得する取得手段と、

前記取得手段により取得される前記実行プログラムに基づいて前記処理手段による画像処理を制御する制御手段と、

を有することを特徴とする画像処理装置。

#### 【請求項3】

所定の通信媒体を介して画像処理装置と通信可能な情報処理装置であって、

前記画像処理装置で動作可能な実行プログラム群を記憶する記憶手段と、

前記画像処理装置から送信される圧縮画像データおよび前記画像処理装置で動作させるべき実行プログラムを取得するための格納先情報要求を受信する受信手段と、

前記受信手段により受信される前記圧縮画像データを解析して前記画像処理装置で動作させるべき実行プログラムの格納先情報を前記画像処理装置に通知する通知手段と、

前記画像処理装置から送信される格納先実行プログラム取得要求に基づき前記記憶手段に記憶されている実行プログラムを前記画像処理装置に送信する送信手段と、  
を有することを特徴とする情報処理装置。

#### 【請求項4】

所定の通信媒体を介して画像処理装置と通信可能な情報処理装置であって、

前記画像処理装置で動作可能な実行プログラム群を記憶する記憶手段と、

前記画像処理装置から送信される判定結果情報および前記画像処理装置で動作させるべき実行プログラムを取得するための格納先情報要求を受信する受信手段と、

前記受信手段により受信される判定結果情報を解析して前記画像処理装置で動作させるべき実行プログラムの格納先情報を前記画像処理装置に通知する通知手段と、

前記画像処理装置から送信される格納先実行プログラム取得要求に基づき前記記憶手段に記憶されている実行プログラムを前記画像処理装置に送信する送信手段と、  
を有することを特徴とする情報処理装置。

#### 【請求項5】

原稿画像を読み取る画像入力部と、該画像入力部から入力された画像データに基づき画像出力をを行う画像出力部とを有し、所定の通信媒体を介して情報処理装置と通信可能な画像処理装置における画像処理方法であって、

入力した画像データを記憶する第1の記憶手段に記憶された画像データを第2の記憶手段に記憶される実行プログラムを実行して所定の画像処理を施す処理工程と、

入力された画像データを所定の圧縮方法により画像圧縮する圧縮工程と、

前記圧縮工程により圧縮された圧縮画像データと前記画像データを処理すべき実行プログラムを取得するための格納先情報要求を前記情報処理装置に送信する第1の送信工程と、

前記情報処理装置より返信される格納先情報に基づき前記画像データを処理すべき実行プログラムの取得要求を前記情報処理装置に送信する第2の送信工程と、

前記情報処理装置より前記画像データを処理すべき実行プログラムを取得する取得工程と、

前記取得工程により取得される前記実行プログラムに基づいて前記処理工程による画像処理を制御する制御工程と、

を有することを特徴とする画像処理方法。

#### 【請求項6】

原稿画像を読み取る画像入力部と、該画像入力部から入力された画像データに基づき画像出力をを行う画像出力部とを有し、所定の通信媒体を介して情報処理装置と通信可能な画像処理装置における画像処理方法であって、

入力した画像データを記憶する第1の記憶手段に記憶された画像データを第2の記憶手段に記憶される実行プログラムを実行して所定の画像処理を施す処理工程と、入力された画像データを所定の圧縮方法により画像圧縮する圧縮工程と、

前記圧縮工程により圧縮された圧縮画像データを解析して得られる判定結果情報と前記画像データを処理すべき実行プログラムを取得するための格納先情報要求を前記情報処理装置に送信する第1の送信工程と、

前記情報処理装置より返信される格納先情報に基づき前記画像データを処理すべき実行プログラムの取得要求を前記情報処理装置に送信する第2の送信工程と、

前記情報処理装置より前記画像データを処理すべき実行プログラムを取得する取得工程と、

前記取得工程により取得される前記実行プログラムに基づいて前記処理工程による画像処理を制御する制御工程と、

を有することを特徴とする画像処理方法。

#### 【請求項7】

所定の通信媒体を介して画像処理装置と通信可能な情報処理装置における情報処理方法であって、

前記画像処理装置から送信される圧縮画像データおよび前記画像処理装置で動作させるべき実行プログラムを取得するための格納先情報要求を受信する受信工程と、

前記受信工程により受信される前記圧縮画像データを解析して前記画像処理装置で動作させるべき実行プログラムの格納先情報を前記画像処理装置に通知する通知工程と、

前記画像処理装置から送信される格納先実行プログラム取得要求に基づき前記画像処理装置で動作可能な実行プログラム群を記憶する記憶手段に記憶されている実行プログラムを前記画像処理装置に送信する送信工程と、

を有することを特徴とする情報処理方法。

#### 【請求項8】

所定の通信媒体を介して画像処理装置と通信可能な情報処理装置における画像処理方法であって、

前記画像処理装置で動作可能な実行プログラム群を記憶する記憶手段と、

前記画像処理装置から送信される判定結果情報および前記画像処理装置で動作させるべき実行プログラムを取得するための格納先情報要求を受信する受信工程と、

前記受信工程により受信される判定結果情報を解析して前記画像処理装置で動作させるべき実行プログラムの格納先情報を前記画像処理装置に通知する通知工程と、

前記画像処理装置から送信される格納先実行プログラム取得要求に基づき前記画像処理装置で動作可能な実行プログラム群を記憶する記憶手段に記憶されている実行プログラムを前記画像処理装置に送信する送信工程と、

を有することを特徴とする情報処理方法。

#### 【請求項9】

前記格納先情報は、HTTPプロトコルで用いられるURLの書式に従うことを特徴とする請求項7または8記載の情報処理装置。

#### 【請求項10】

前記記憶手段に記憶されている実行プログラム群は、前記通信媒体を介してホストコンピュータから最新の実行プログラム群を取得して更新することを特徴とする請求項7または8記載の情報処理装置。

#### 【請求項11】

前記実行プログラム群には、各実行プログラムに付属するパラメータファイルを含むことを特徴とする請求項10記載の情報処理装置。

#### 【請求項12】

前記通知工程は、前記圧縮画像データの解析時に、前記画像処理装置で処理すべき画像情報がカラーなのかモノクロなのかの判定、前記画像情報中に多く含む色味の判定、前記画像情報が文字原稿／自然画原稿の判定、前記画像情報のMTF判定、前記画像情報の下地レベル判定、前記画像情報が印刷物なのか印画紙なのかの判定、前記画像情報の線数判定を行うことを特徴とする請求項7または8記載の情報処理方法。

#### 【請求項13】

入力画像データを処理するための情報要求をネットワークを介して出力する出力手段と、前記出力に応じて、前記ネットワークに接続された情報処理装置から前記入力画像データを処理するための情報を有する情報端末を示す情報を受信する受信手段と、

前記受信手段により受信した前記情報端末を示す情報に従って、該情報端末から入力画像データを処理するための情報を受信し、該入力画像データに処理を行う処理手段と、を有することを特徴とする画像処理装置。

【請求項 14】

前記情報は、インターネットアプリケーション言語により記述されていることを特徴とする請求項13記載の画像処理装置。

【請求項 15】

前記情報は、プログラムと画像処理パラメータを含むことを特徴とする請求項13記載の画像処理装置。

【請求項 16】

前記情報は、HTML、XML、JAVAのいずれかにより記述されていることを特徴とする請求項13記載の画像処理装置。

【請求項 17】

前記出力手段は、前記入力画像データを圧縮して出力するもので、前記情報処理装置では前記入力画像データを識別して、前記情報端末を示す情報を検索することを特徴とする請求項13記載の画像処理装置。

【請求項 18】

前記識別とは、カラー／モノクロ識別、文字／自然画の識別、肌色が多いかの識別、青色が多いかの識別のいずれかを含むことを特徴とする請求項17記載の画像処理装置。

【請求項 19】

前記識別結果に従って、前記情報端末からカラー画像処理用のプログラムやモノクロ画像処理用のプログラムや肌色のカラーマッチングに重点をおいたパラメータや赤色のカラーマッチングに重点をおいたパラメータのいずれかを受信することを特徴とする請求項18記載の画像処理装置。

【請求項 20】

前記入力画像データを処理するための情報を有する情報端末を示す情報とは、該情報端末のアドレスであることを特徴とする請求項13記載の画像処理装置。

【請求項 21】

前記入力画像データは、暗号化して出力することを特徴とする請求項17記載の画像処理装置。

【請求項 22】

入力画像データを処理するための情報要求をネットワークを介して出力する出力工程と、前記出力に応じて、前記ネットワークに接続された情報処理装置から前記入力画像データを処理するための情報を有する情報端末を示す情報を受信する受信工程と、

受信した前記情報端末を示す情報に従って、該情報端末から入力画像データを処理するための情報を受信し、該入力画像データに処理を行う処理工程と、を有することを特徴とする画像処理方法。

【請求項 23】

入力画像データを処理するための情報要求をネットワークを介して出力するためのコードと、前記出力に応じて、前記ネットワークに接続された情報処理装置から前記入力画像データを処理するための情報を有する情報端末を示す情報を受信するコードと、前記受信した前記情報端末を示す情報に従って、該情報端末から入力画像データを処理するための情報を受信し、該入力画像データに処理を行うためのコードと、を格納したことを特徴とするコンピュータが読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

本発明に係る第3の発明は、所定の通信媒体（例えば図2に示すLAN200）を介して画像処理装置（例えば図3に示すマルチファンクション装置400に相当）と通信可能な情報処理装置（例えば図3に示すファイルサーバ500あるいは検索サーバ600に相当）であって、前記画像処理装置で動作可能な実行プログラム群を記憶する記憶手段と、前記画像処理装置から送信される圧縮画像データおよび前記画像処理装置で動作させるべき実行プログラムを取得するための格納先情報要求を受信する受信手段（例えば図3に示すマルチファンクション装置400に相当）と、前記受信手段により受信される前記圧縮画像データを解析して前記画像処理装置で動作させるべき実行プログラムの格納先情報を前記画像処理装置に通知する通知手段と、前記画像処理装置から送信される格納先実行プログラム取得要求に基づき前記記憶手段に記憶されている実行プログラムを前記画像処理装置に送信する送信手段とを有するものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明に係る第4の発明は、所定の通信媒体（例えば図2に示すLAN200）を介して画像処理装置（例えば図3に示すマルチファンクション装置400に相当）と通信可能な情報処理装置（例えば図3に示すファイルサーバ500あるいは検索サーバ600に相当）であって、前記画像処理装置で動作可能な実行プログラム群を記憶する記憶手段と、前記画像処理装置から送信される判定結果情報および前記画像処理装置で動作させるべき実行プログラムを取得するための格納先情報要求を受信する受信手段（例えば図3に示す検索サーバ600のCPUによる）と、前記受信手段により受信される判定結果情報を解析して前記画像処理装置で動作させるべき実行プログラムの格納先情報を前記画像処理装置に通知する通知手段（例えば図7に示す検索サーバ600のカラー判定部702による）と、前記画像処理装置から送信される格納先実行プログラム取得要求に基づき前記記憶手段に記憶されている実行プログラムを前記画像処理装置に送信する送信手段（例えば図3に示す検索サーバ600のCPUによる）とを有するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明に係る第5の発明は、原稿画像を読み取る画像入力部（例えば図1に示すイメージリーダ部101に相当）と、該画像入力部から入力された画像データに基づき画像出力をを行う画像出力部（例えば図1に示すプリンタ部102に相当）とを有し、所定の通信媒体（例えば図2に示すLAN200に相当）を介して情報処理装置（例えば図3に示すファイルサーバ500あるいは検索サーバ600に相当）と通信可能な画像処理装置における画像処理方法であって、入力した画像データを記憶する第1の記憶手段に記憶された画像データを第2の記憶手段に記憶される実行プログラムを実行して所定の画像処理を施す処理工程（図11に示すステップ（810））と、入力された画像データを所定の圧縮方法により画像圧縮する圧縮工程（図11に示すステップ（802））と、前記圧縮工程により圧縮された圧縮画像データと前記画像データを処理すべき実行プログラムを取得するための格納先情報要求を前記情報処理装置に送信する第1の送信工程（図11に示すステップ（803））と、前記情報処理装置より返信される格納先情報に基づき前記画像デー

タを処理すべき実行プログラムの取得要求を前記情報処理装置に送信する第2の送信工程(図11に示すステップ(808))と、前記情報処理装置より前記画像データを処理すべき実行プログラムを取得する取得工程と、前記取得工程により取得される前記実行プログラムに基づいて前記処理工程による画像処理を制御する制御工程(図11に示すステップ(810))とを有するものである。

#### 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0018】

本発明に係る第6の発明は、原稿画像を読み取る画像入力部(例えば図1に示すイメージリーダ部101に相当)と、該画像入力部から入力された画像データに基づき画像出力を行う画像出力部(例えば図1に示すプリンタ部102に相当)とを有し、所定の通信媒体(例えば図2に示すLAN200に相当)を介して情報処理装置(例えば図3に示すファイルサーバ500あるいは検索サーバ600に相当)と通信可能な画像処理装置における画像処理方法であって、入力した画像データを記憶する第1の記憶手段に記憶された画像データを第2の記憶手段に記憶される実行プログラムを実行して所定の画像処理を施す処理工程(図11に示すステップ(810))と、入力された画像データを所定の圧縮方法により画像圧縮する圧縮工程(図11に示すステップ(802))と、前記圧縮工程により圧縮された圧縮画像データを解析して得られる判定結果情報と前記画像データを処理すべき実行プログラムを取得するための格納先情報要求を前記情報処理装置に送信する第1の送信工程(図11に示すステップ(803))と、前記情報処理装置より返信される格納先情報に基づき前記画像データを処理すべき実行プログラムの取得要求を前記情報処理装置に送信する第2の送信工程(図11に示すステップ(808))と、前記情報処理装置より前記画像データを処理すべき実行プログラムを取得する取得工程と、前記取得工程により取得される前記実行プログラムに基づいて前記処理工程による画像処理を制御する制御工程(図11に示すステップ(810))とを有するものである。

#### 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0019】

本発明に係る第7の発明は、所定の通信媒体(例えば図2に示すLAN200に相当)を介して画像処理装置と通信可能な情報処理装置(例えば図3に示すファイルサーバ500あるいは検索サーバ600に相当)における情報処理方法であって、前記画像処理装置から送信される圧縮画像データおよび前記画像処理装置で動作させるべき実行プログラムを取得するための格納先情報要求を受信する受信工程(図11には図示しない)と、前記受信工程により受信される前記圧縮画像データを解析して前記画像処理装置で動作させるべき実行プログラムの格納先情報を前記画像処理装置に通知する通知工程(図11に示すステップ(804)～(806))と、前記画像処理装置から送信される格納先実行プログラム取得要求に基づき前記画像処理装置で動作可能な実行プログラム群を記憶する記憶手段に記憶されている実行プログラムを前記画像処理装置に送信する送信工程(図11に示すステップ(809))とを有するものである。

#### 【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0020】**

本発明に係る第8の発明は、所定の通信媒体（例えば図2に示すLAN200に相当）を介して画像処理装置と通信可能な情報処理装置（例えば図3に示すファイルサーバ500あるいは検索サーバ600に相当）における画像処理方法であって、前記画像処理装置で動作可能な実行プログラム群を記憶する記憶手段と、前記画像処理装置から送信される判定結果情報および前記画像処理装置で動作させるべき実行プログラムを取得するための格納先情報要求を受信する受信工程（図11には図示しない）と、前記受信工程により受信される判定結果情報を解析して前記画像処理装置で動作させるべき実行プログラムの格納先情報を前記画像処理装置に通知する通知工程（図11に示すステップ（804）～（806））と、前記画像処理装置から送信される格納先実行プログラム取得要求に基づき前記画像処理装置で動作可能な実行プログラム群を記憶する記憶手段に記憶されている実行プログラムを前記画像処理装置に送信する送信工程（図11に示すステップ（809））とを有するものである。

**【手続補正8】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0021】**

本発明に係る第9の発明は、前記格納先情報は、HTTPプロトコルで用いられるURLの書式に従うものである。

**【手続補正9】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0022】**

本発明に係る第10の発明は、前記記憶手段に記憶されている実行プログラム群は、前記通信媒体を介してホストコンピュータから最新の実行プログラム群を取得して更新するものである。

**【手続補正10】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0023】**

本発明に係る第11の発明は、前記実行プログラム群には、各実行プログラムに付属するパラメータファイルを含むものである。

**【手続補正11】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0024】**

本発明に係る第12の発明は、前記通知工程は、前記圧縮画像データの解析時に、前記画像処理装置で処理すべき画像情報がカラーなのかモノクロなのかの判定、前記画像情報中に多く含む色味の判定、前記画像情報が文字原稿／自然画原稿の判定、前記画像情報のMTF判定、前記画像情報の下地レベル判定、前記画像情報が印刷物なのか印画紙なのかの判定、前記画像情報の線数判定を行うものである。

**【手続補正12】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

本発明に係る第13の発明は、入力画像データを処理するための情報要求をネットワークを介して出力する出力手段（例えば図2に示すCPU211の処理による）と、前記出力に応じて、前記ネットワークに接続された情報処理装置から前記入力画像データを処理するための情報を有する情報端末を示す情報を受信する受信手段（例えば図2に示すCPU211の処理による）と、前記受信手段により受信した前記情報端末を示す情報に従って、該情報端末から入力画像データを処理するための情報を受信し、該入力画像データに処理を行う処理手段（例えば図2に示すCPU211の処理による）とを有するものである。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

本発明に係る第14の発明は、前記情報は、インターネットアプリケーション言語により記述されているものである。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

本発明に係る第15の発明は、前記情報は、プログラムと画像処理パラメータを含むものである。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

本発明に係る第16の発明は、前記情報は、HTML、XML、JAVAのいずれかにより記述されているものである。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

本発明に係る第17の発明は、前記出力手段は、前記入力画像データを圧縮して出力するもので、前記情報処理装置では前記入力画像データを識別して、前記情報端末を示す情報を検索するものである。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0030】**

本発明に係る第18の発明は、前記識別とは、カラー／モノクロ識別、文字／自然画の識別、肌色が多いかの識別、青色が多いかの識別のいずれかを含むものである。

**【手続補正18】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0031****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0031】**

本発明に係る第19の発明は、前記識別結果に従って、前記情報端末からカラー画像処理用のプログラムやモノクロ画像処理用のプログラムや肌色のカラーマッチングに重点をおいたパラメータや赤色のカラーマッチングに重点をおいたパラメータのいずれかを受信するものである。

**【手続補正19】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0032****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0032】**

本発明に係る第20の発明は、前記入力画像データを処理するための情報を有する情報端末を示す情報とは、該情報端末のアドレスとするものである。

**【手続補正20】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0033****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0033】**

本発明に係る第21の発明は、前記入力画像データは、暗号化して出力するものである。

**【手続補正21】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0034****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0034】**

本発明に係る第22の発明は、入力画像データを処理するための情報要求をネットワークを介して出力する出力工程（例えば図11に示すステップ（803））と、前記出力に応じて、前記ネットワークに接続された情報処理装置から前記入力画像データを処理するための情報を有する情報端末を示す情報を受信する受信工程（例えば図11に示すステップ（807））と、受信した前記情報端末を示す情報に従って、該情報端末から入力画像データを処理するための情報を受信し、該入力画像データに処理を行う処理工程（例えば図11に示すステップ（809），（810））とを有するものである。

**【手続補正22】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0035****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0035】**

本発明に係る第23の発明は、入力画像データを処理するための情報要求をネットワー

クを介して出力するためのコードと、前記出力に応じて、前記ネットワークに接続された情報処理装置から前記入力画像データを処理するための情報を有する情報端末を示す情報を受信するコードと、前記受信した前記情報端末を示す情報に従って、該情報端末から入力画像データを処理するための情報を受信し、該入力画像データに処理を行うためのコードとをコンピュータが読み取り可能に記憶媒体に記録させたものである。

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正31】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0128

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0128】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、処理すべき画像データを情報処理装置に転送し、該情報処理装置で解析された結果必要な実行プログラムを取得すべき格納先情報を取得し、該取得した格納先情報を基づいて当該画像データを処理するための実行プログラムを情報処理装置から取得して特定の画像処理を実行するように制御するので、必要な機能だけ、必要最小限の記憶装置容量を備えるだけで、意図する画像処理を確実に動作させることができるものである。安価なマルチファンクションデジタル複写システムを構築することができるという効果を奏する。